

(その1)

収支報告書

会費	雑費	雑収入	雑支出	0	0
0	0	0	0	0	0

令和2年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいさんぎんひれいくだいじゅうななしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第17支部

2 主たる事務所の所在地 東京都大田区千鳥3-11-19
第2桜ビル3F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
柳ヶ瀬 裕文

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
柳ヶ瀬 恭子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
吉岡 美智子

(電話) 03-6550-0703

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

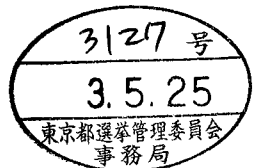
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 柳ヶ瀬 裕文
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	16,869,124
(前年からの繰越額)	940,945
(本年の収入額)	15,928,179
支 出 総 額	16,075,207
翌年への繰越額	793,917

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,628,170	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,628,170	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	5,628,170	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会	2,500,000	R2/4/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会	2,500,000	R2/7/22	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会	2,500,000	R2/10/23	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会	2,500,000	R2/12/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	ポスター制作保証金返却	300,000	令和2年8月17日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	300,000	
	1件10万円未満のもの		9
	合 計	300,009	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	柳ヶ瀬 裕文	887,083	R2/1/31	東京都大田区千鳥2-35-5	参議院議員		
2	柳ヶ瀬 裕文	965,199	R2/3/31	東京都大田区千鳥2-35-5	参議院議員		
3	柳ヶ瀬 裕文	933,457	R2/4/30	東京都大田区千鳥2-35-5	参議院議員		
4	柳ヶ瀬 裕文	932,215	R2/5/29	東京都大田区千鳥2-35-5	参議院議員		
5	柳ヶ瀬 裕文	963,876	R2/6/30	東京都大田区千鳥2-35-5	参議院議員		
6	柳ヶ瀬 裕文	946,340	R2/10/30	東京都大田区千鳥2-35-5	参議院議員		
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	5,628,170					
	その他の寄附	0					
	合 計	5,628,170					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経常経費			
(1) 人件費	9,055,680	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	471,478	0	
(4) 事務所費	2,034,199	0	
小計	11,561,357	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	775,463	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,695,332	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	3,695,332	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	43,055	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,513,850	0	
合計	16,075,207		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺代	48,180	R2/1/8	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
2	マイク代	26,400	R2/5/6	(株)池部楽器店	東京都千代田区神田佐久間河岸45 早川ビル2F	
3	名刺代	10,560	R2/6/16	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
4	TVモニター代	26,000	R2/7/5	富士商事株式会社	東京都大田区蒲田本町2-4-1	
5	街宣車タイヤ代	20,000	R2/7/16	ENEOSフロンティア東京Co DrDrive下丸子店	東京都大田区下丸子4-1-7	
6	ガソリンカード7月分(按分1/2)	25,710	R2/8/31	ETC共同組合 事務センター	福岡県北九州市小倉北区上富野5-12-12	
7	ガソリンカード8月分(按分1/2)	22,183	R2/9/30	ETC共同組合 事務センター	福岡県北九州市小倉北区上富野5-12-12	
8	スタッフユニフォーム代	54,120	R2/10/12	株式会社ランドマーク	東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー8F	
9	ガソリンカード9月分(按分1/2)	19,603	R2/11/2	ETC共同組合 事務センター	福岡県北九州市小倉北区上富野5-12-12	
10	ガソリンカード10月分(按分1/2)	18,627	R2/11/30	ETC共同組合 事務センター	福岡県北九州市小倉北区上富野5-12-12	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	271,383				
	そ の 他 の 支 出	200,095				
	合 計	471,478				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ごみ処理代	15,730	R2/3/12	ストレージサービス(株)	大阪府大阪市西区南堀江4-21-14	
2	政治資金監査	165,000	R2/5/11	福田浩彦	東京都中央区日本橋本町3-8-5 日本橋本町三丁目ビル9F	
3	地元カウンター料金	35,905	R2/8/6	(株)オフィスバスターズ	東京都中央区日本橋室町1-5-3 福島ビル2F	
4	複合機リース代	14,916	R2/11/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
5	地元事務所家賃	1,560,000	R2/12/31	大田建物興業(株)	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,791,551				
	そ の 他 の 支 出	242,648				
	合 計	2,034,199				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	高速代 (ETCカード)	19,690	R2/1/10	首都高速道路株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル	
2	高速代 (ETCカード)	10,900	R2/2/10	首都高速道路株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル	
3	高速代 (ETCカード)	21,690	R2/4/6	ETC共同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
4	高速代 (ETCカード)	24,498	R2/5/7	ETC共同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
5	高速代 (ETCカード)	23,890	R2/6/5	ETC共同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
6	宿泊代	56,300	R2/6/26	スーパーホテル東京・JR蒲田西口	東京都大田区西蒲田5-19-17	
7	宿泊代	25,000	R2/6/28	アパホテル(株)	東京都千代田区永田町2-10-2	
8	高速代 (ETCカード)	19,307	R2/7/6	ETC共同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
9	宿泊代	24,000	R2/7/12	リーガロイヤルホテル	大阪市北区中之島 5-3-68	
10	高速代 (ETCカード)	15,169	R2/8/5	ETC共同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
11	宿泊代	11,800	R2/8/20	ホテルグランヴィア京都	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地	
12	高速代 (ETCカード)	26,991	R2/9/7	ETC共同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-12	
13	高速代 (ETCカード)	17,435	R2/10/5	ETC共同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-13	
14	宿泊代	15,561	R2/10/17	ダイワロイヤル(株)	大阪府大阪市中央区南船場3丁目9-8	
15	宿泊代	25,208	R2/10/30	ダイワロイヤル(株)	大阪府大阪市中央区南船場3丁目9-8	
	この頁の小計	337,439				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	高速代(ETCカード)	31,982	R2/11/5	ETC共同組合 事務センター(株)未 来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1- 14	
17	高速代(ETCカード)	17,998	R2/12/7	ETC共同組合 事務センター(株)未 来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1- 15	
18						
	この頁の小計	49,980				
	その他の支出	388,044				
	合 計	775,463				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	懸垂幕代	37,180	R2/2/10	(株)マテリア	神奈川県横浜市中区伊勢佐木町2-78 栄浜ビル3F	
2	ポスター制作保証金	300,000	R2/2/25	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
3	名刺、ポスター、のぼり作成代	384,010	R2/4/22	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
4	HP製作料	220,000	R2/4/28	(株)ラトナーマーケティング	静岡県沼津市大岡1053-2	
5	広報紙デザイン・印刷代	109,560	R2/5/11	(有)ヴィーム	神奈川県横浜市泉区和泉中央南2-10-5	
6	ポスター制作代	92,290	R2/5/11	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
7	機関紙	52,800	R2/5/21	(有)ヴィーム	神奈川県横浜市泉区和泉中央南2-10-5	
8	デザイン料	110,000	R2/5/21	(株)ラトナーマーケティング	静岡県沼津市大岡1053-2	
9	政策ビラ作成代	335,500	R2/6/10	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
10	ホームページ制作代(残金)	220,000	R2/6/30	(株)ラトナーマーケティング	静岡県沼津市大岡1053-2	
11	ポスター制作代	305,250	R2/7/10	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
12	政策ビラ作成代	167,200	R2/7/16	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
13	スタジオレンタル料	70,400	R2/7/27	安部 啓祐	東京都大田区池上4-11-1 堤方4306	
14	機関紙	98,560	R2/10/20	(有)ヴィーム	神奈川県横浜市泉区和泉中央南2-10-5	
15	ポスター制作代	165,000	R2/11/11	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
	この頁の小計	2,667,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ビラ、のぼり作成代	141,350	R2/11/19	オノプランニングオフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
17						
	この頁の小計	141,350				
	その他の支出	0				
	合計	2,809,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	荷造発送費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政策ビラ郵送代	886,232	R2/6/3	株式会社D - 5	東京都世田谷区上馬1-1-2-306	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	886,232				
	その他の支出	0				
	合 計	886,232				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		7. 調査研究費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	備考
1					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	43,055				
	合計	43,055				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)


- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 14日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第17支部

会計責任者の氏名 柳ヶ瀬

恭子 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和3年5月14日

日本維新の会参議院比例区第17支部

代表 柳ヶ瀬裕文 殿

登録政治資金監査人

福田浩典

登録番号 第3501号



研修終了年月日 平成22年3月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第17支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (2) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (3) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第17支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。
法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第17支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第17支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上